

日本スポーツ会議提言 2023

新しい時代における地域スポーツの創造を目指して

1. 本提言の背景と目的

わが国のスポーツに関する法整備は、1961年（昭和36年）のスポーツ振興法の制定にはじまる。その後、半世紀を経て、社会とスポーツの隆盛を踏まえ、2011年（平成23年）6月にスポーツ基本法が制定された。また、同年7月には、わが国のスポーツ100周年を迎えた記念事業としてシンポジウムが開催され、日本体育協会（現・日本スポーツ協会）と日本オリンピック委員会共同により「スポーツ宣言日本 -21世紀におけるスポーツの使命-」が採択された。

ところで、基本法の施行と宣言から10年が経過し、わが国でラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、スポーツの位置づけとその価値を再考する契機となった。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、政治・経済そして社会に大きな影響を与え、同時にスポーツのあり方についても問われることとなった。また、スポーツ現場では暴力・暴言等が未だ後を絶たない。2022年にスポーツ庁が策定した第3期「スポーツ基本計画」では、活力ある社会に寄与するため、トップアスリートの育成、国際競技力の向上を継続的に努めるとともに、これまで育んできたスポーツの価値を継承しながら、すべての人々が「する」「みる」「ささえる」「あつまり、ともに、つながり」を実現できる社会を目指すことが改めて示された。

日本社会は少子高齢化が進み、スポーツに参加する者やささえる担い手の不足、地域スポ

スポーツ環境の整備と運動部活動改革等さまざまな課題に直面している。一方、世界に目を転じると、安全保障を含め国際社会が大きく変化する状況において、持続可能な社会や共生社会の実現に向けた取組みが進展している。技術革新が急速に広がる Society5.0 時代が到来し、人々のライフスタイルも大きく変わっている。デジタル化等の先端技術を取り入れ、スポーツの成長産業化を進める等、スポーツの推進・発展を図る必要がある。

このような複雑かつ多様な新たな社会に対応するには、政治・経済・社会が一体となることが何よりも求められる。わが国のスポーツ界が一致団結し、スポーツ界がこれからのわが国に果たす役割を横断的に議論し、産・官・学・民が協力しながら国・自治体、経済界と連携し、実効性のあるスポーツを基盤とした政策を検討するために、今ここに「日本スポーツ会議」が発足した。

本提言は、「日本スポーツ会議 2023」の主題である「新しい地域スポーツの創造」で議論された内容を踏まえ、人々とりわけ子どもたちのスポーツをする機会を保障する地域スポーツの新たな可能性に関する見識を取りまとめるものである。本提言が、スポーツ庁を始めとする関係省庁およびスポーツ界のすべての関係者に共有され、地域スポーツの目指すべき方向性の共通認識となり、スポーツを通じた前向きで活力のある社会の実現と絆の強い社会を目指し、スポーツによる健康増進、安心・安全の確保、地域創生・まちづくり、幸福感のある共生社会の実現と、そして多様な社会課題の解決に一体的に取組みスポーツの力が活用されるよう心から期待する。

2. 新しい時代における地域スポーツを創造するための7つの提言

提言1. 新しい地域スポーツのしくみづくりの推進

子どもから高齢者まで、誰もがスポーツを楽しむことのできる環境を整備し、多様な人々がつながり、支え合う場となる地域スポーツの推進に取り組む。既存の地域スポーツのリソースを最大限に有効活用する等関係組織間で連携・協働し、誰もが、それぞれの目的や嗜好に応じたスポーツを身近で行うことのできる地域スポーツの最適なしくみづくりに努めるとともに、アスリートが個々の経験を活かし、継続的に地域社会で活躍できる機会を創出する等、地域におけるスポーツ人材の活用の促進を提言する。

提言2. 新しい時代にふさわしいスポーツ大会の創造

公正かつ透明性のある運営を前提として、オリンピック・パラリンピック競技大会、世界選手権等の国際競技大会や、国民スポーツ大会、全国スポーツ少年大会、日本スポーツマスターズの3大会を再構築した JAPAN GAMES(ジャパングームズ)、全国障害者スポーツ大会等の国内競技大会の開催を通じ、国、自治体と関係団体が連携・協働し、新しい時代にふさわしいスポーツ大会のあり方を再創造し、次世代につなぐ新たなしくみへと進化させるよう提言する。

提言 3. インクルーシブな社会へ、スポーツをもっとインクルーシブに

第3期「スポーツ基本計画」(2022)に示された新たな視点である「性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人々がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指す」を着実に実行し、スポーツ界からインクルーシブな社会を実現させるよう提言する。

提言 4. スポーツ指導者等の資質向上およびその質の保証に関わる体制の充実

誰もがそれぞれのライフスタイルにあったスポーツを楽しむことのできる新しい時代の地域スポーツにおいて、指導者やトレーナーには、これまでの知識に加え、健康増進や安心・安全の確保についての専門知識が求められる。こうしたスポーツ人材の質の保証をするための国家資格等の整備、人材育成のための体制を構築、充実するよう提言する。

提言 5. スポーツ・インテグリティの保護・強化

スポーツ界全体として、いかなる暴力・暴言・ハラスメント等も決して容認しないという強い覚悟をもったメッセージを発信するとともに、それを具現化する取組みの推進に努める。併せて、スポーツ・インテグリティの保護と強化、社会から信頼を得て、スポーツの価値向上につながる組織運営を行うためのガバナンス強化に向けた研修および教育、ガバナンスコードの遵守に向けたさらなる取組みを行う。また、これらを推進するためにも、経営、法務、財務、マーケティング、マネジメント等の専門人材の育成・確保が図られるよう提言する。

提言 6. スポーツの価値の普及・推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえ、オリンピックやパラリンピックの価値の普及・推進を図り、新たな時代における国際競技大会等をわが国で開催する意義を共有するとともに、ラグビーワールドカップ 2019 日本大会で示されたスポーツホスピタリティ等新たな価値を創造する取組みを推進するよう努める。また、多様なボランティア活動やスポーツの価値の土台となるアンチ・ドーピング活動のさらなる推進に努めるよう提言する。

提言 7. 社会環境の多様な変化への速やかな対応

社会環境の変化にともない、人々のライフスタイルも大きく変化している。科学の進歩を踏まえたスポーツ医・科学の活用、デジタル化等の先端技術を取り入れたスポーツ DX の推進を図る必要がある。スポーツビジネスの推進と、その果実をスポーツ界に還元するしくみも重要である。また、SNS の利用の急速な拡大により生ずる諸課題への適切な対応を推進する必要がある。他方、新型コロナウイルス感染症拡大への対策や地球温暖化にともなう暑熱対策なども課題として重要となっている。こうした社会環境の変化に対応しつつ、国・自治体、経済界と連携し、多様な価値観を踏まえた新しい時代の地域スポーツの創造に努めるよう提言する。